

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月26日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、名古屋工場において棚卸資産の過大計上などの過年度決算の訂正の対象となり得る不適切な会計処理が行われていることが判明したため、平成29年9月7日に外部の有識者等を構成員に含む調査委員会を設置し、事実関係の確認及び全容解明に向け調査を行いました。

平成29年12月4日に調査委員会による調査報告書を受領し、当社は、棚卸資産の過大計上などによる不適切な会計処理の影響のある過年度の決算を訂正するとともに、平成25年3月期から平成29年3月期までの有価証券報告書及び平成27年3月期の第3四半期から平成30年3月期の第1四半期までの四半期報告書について訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成28年2月12日に提出いたしました第65期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期累計期間	第65期 第3四半期累計期間	第64期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	6,087,694	6,529,075	8,330,853
経常利益 (千円)	410,885	297,823	510,758
四半期(当期)純利益 (千円)	210,532	138,768	263,703
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	275,500	275,500	275,500
発行済株式総数 (千株)	20,687	20,687	20,687
純資産額 (千円)	2,939,770	3,069,411	2,989,554
総資産額 (千円)	10,082,162	9,907,883	9,726,134
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.29	6.79	12.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.50
自己資本比率 (%)	29.2	31.0	30.7

回次	第64期 第3四半期会計期間	第65期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.51	2.70

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

なお、当社は、第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「開発営業」から「金属加工事業」へ変更している。当該変更については、名称の変更のみであり、セグメント区分の変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済政策や金融政策の効果を背景に、企業収益や雇用・所得情勢の改善など景気は緩やかな回復基調が続いたものの、海外景気下振れに対する不安から、先行き不透明な状況が続いている。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、首都圏を中心とした再開発工事の増加や復旧・復興需要の支えにより民間投資は堅調に推移した。しかし、一方で建設技能労働者の不足や資材価額の高止まりなどの状況も見られた。

このような状況の中、当社は仮設関連の旺盛な需要に応えるべく、保有機材の拡充や生産体制の強化に努めた結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高65億2千9百万円（前年同四半期比7.3%増）と増収となった。一方、損益面においては、貸与資産の減価償却費の増加等により営業利益3億1千1百万円（前年同四半期比27.9%減）、経常利益2億9千7百万円（前年同四半期比27.5%減）、四半期純利益1億3千8百万円（前年同四半期比34.1%減）と減益となった。

セグメントの状況は次のとおりである。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「開発営業」から「金属加工事業」へ変更している。当該変更については、名称変更のみであり、セグメント区分の変更はない。

① 仮設機材販売

社会インフラ整備等による建設需要の高まりから、仮設機材リース業者の安全機材への購買意欲は堅調だった。安全機材を中心とした製品販売に加え、仕入商品販売の増加もあり、売上高は23億7千6百万円（前年同四半期比4.9%増）と増収となった。セグメント利益は1億8百万円（前年同四半期比31.0%減）と減益となった。

② 仮設機材賃貸

首都圏を中心とした再開発工事等により仮設機材の需要は底堅いが、人手不足や資材高騰による工事中工遅れ等で軽仮設機材の稼働は足踏み状態が続き、売上高は20億8千1百万円（前年同四半期比2.5%減）と減収となった。セグメント利益は貸与資産の減価償却費の増加等により2億4百万円（前年同四半期比42.0%減）と減益となった。

③ 金属加工事業

くさび緊結式足場のOEM製造や集合住宅鉄骨加工の増加により、売上高は20億7千万円（前年同四半期比22.9%増）と増収となった。セグメント利益は6百万円（前年同四半期はセグメント損失7千2百万円）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は6千万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400	—	—

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	20,687,400	—	275,500	—	526,043

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 242,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,240,000	20,240	—
単元未満株式	普通株式 205,400	—	—
発行済株式総数	20,687,400	—	—
総株主の議決権	—	20,240	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	242,000	—	242,000	1.2
計		242,000	—	242,000	1.2

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	697,024	1,205,710
受取手形	※1、※2 825,795	※1、※2 647,368
売掛金	1,481,780	1,302,586
製品	563,243	835,308
仕掛品	327,004	220,329
原材料及び貯蔵品	719,671	536,435
繰延税金資産	25,716	6,868
未収入金	※1 117,142	※1 141,712
その他	30,431	18,102
貸倒引当金	△3,228	△3,199
流動資産合計	4,784,582	4,911,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,935,155	1,936,054
減価償却累計額	△1,632,465	△1,653,777
建物(純額)	302,690	282,276
構築物	611,758	617,058
減価償却累計額	△579,838	△584,258
構築物(純額)	31,920	32,800
機械及び装置	1,938,040	2,014,057
減価償却累計額	△1,786,849	△1,813,402
機械及び装置(純額)	151,191	200,655
貸与資産	9,494,181	9,680,344
減価償却累計額	△8,539,842	△8,660,009
貸与資産(純額)	954,338	1,020,334
車両運搬具	72,163	66,848
減価償却累計額	△71,966	△66,187
車両運搬具(純額)	197	660
工具、器具及び備品	260,344	268,964
減価償却累計額	△244,816	△256,682
工具、器具及び備品(純額)	15,528	12,282
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	238,441	143,846
減価償却累計額	△133,561	△65,047
リース資産(純額)	104,880	78,798
有形固定資産合計	4,738,107	4,805,169
無形固定資産	9,637	8,909
投資その他の資産		
投資有価証券	49,233	37,496
繰延税金資産	34,216	37,767
その他	121,348	111,149
貸倒引当金	△10,992	△3,832
投資その他の資産合計	193,806	182,580
固定資産合計	4,941,552	4,996,659
資産合計	9,726,134	9,907,883

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,397,058	※2 1,463,064
買掛金	879,625	590,285
短期借入金	1,500,000	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	346,228	346,228
未払法人税等	148,378	44,479
賞与引当金	31,932	—
役員賞与引当金	29,310	21,982
その他	303,574	327,613
流動負債合計	4,636,106	4,993,652
固定負債		
長期借入金	1,799,344	1,539,673
退職給付引当金	113,453	118,709
長期未払金	98,464	98,464
その他	89,210	87,971
固定負債合計	2,100,472	1,844,819
負債合計	6,736,579	6,838,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	2,193,723	2,281,353
自己株式	△23,055	△24,753
株主資本合計	2,972,211	3,058,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,343	11,266
評価・換算差額等合計	17,343	11,266
純資産合計	2,989,554	3,069,411
負債純資産合計	9,726,134	9,907,883

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	6,087,694	6,529,075
売上原価	4,832,303	5,435,275
売上総利益	1,255,391	1,093,800
販売費及び一般管理費	822,988	782,033
営業利益	432,403	311,766
営業外収益		
受取利息	360	261
受取配当金	1,056	1,056
受取地代家賃	3,493	3,493
雑収入	1,187	3,045
営業外収益合計	6,098	7,857
営業外費用		
支払利息	22,332	18,520
雑支出	5,283	3,280
営業外費用合計	27,615	21,800
経常利益	410,885	297,823
特別損失		
固定資産除売却損	1,617	—
臨時損失	—	※ 35,000
特別損失合計	1,617	35,000
税引前四半期純利益	409,267	262,823
法人税、住民税及び事業税	188,981	105,859
法人税等調整額	9,754	18,196
法人税等合計	198,735	124,055
四半期純利益	210,532	138,768

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形の譲渡高	374,569千円	681,552千円
支払留保額	106,725 "	137,784 "

(注) 支払留保額は、手形債権流動化による受取手形の譲渡高のうち遡及義務として支払留保されているものである。

※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	—	19,145千円
支払手形	—	396,627 "

(四半期損益計算書関係)

※ 名古屋工場の地盤沈下対策工事費用である。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	314,306千円	418,587千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	51,174	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,138	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	金属加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,266,388	2,135,771	1,685,534	6,087,694
計	2,266,388	2,135,771	1,685,534	6,087,694
セグメント利益又は損失(△)	157,251	352,594	△72,221	437,625

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	437,625
全社費用 (注)	△5,222
四半期損益計算書の営業利益	432,403

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

II 当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	金属加工事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,376,359	2,081,943	2,070,772	6,529,075
計	2,376,359	2,081,943	2,070,772	6,529,075
セグメント利益	108,506	204,671	6,922	320,100

(注) 第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を「開発営業」から「金属加工事業」へ変更している。当該変更については、名称変更のみであり、セグメント区分の変更はない。

前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	320,100
全社費用 (注)	△8,333
四半期損益計算書の営業利益	311,766

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	10円29銭	6円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	210,532	138,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	210,532	138,768
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,460	20,447

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月26日

中央ビルト工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤克彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地徹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して、平成28年2月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。